

令和2年度当初予算編成について

◎はじめに

今回の当初予算は、最優先課題である西日本豪雨災害からの創造的復興に全力で対応するとともに、「愛顔あふれる愛媛づくり」の第3ステージに掲げた公約の実現に向けて、急速に進むデジタルシフトに対応すべく、第5世代移動通信システム「5G」の活用策の芽出しやデジタルマーケティング施策の深化による地域課題の解決のための新施策を展開するほか、大規模災害等に備えた防災・減災対策の強化、移住促進などの人口減少対策、実需の創出を追求する地域経済の活性化に重点的に取り組むこととした。

また、開幕まで半年を切った東京オリンピック・パラリンピックの関連イベントの実施や日本スポーツマスターズ2020愛媛大会の開催などによるスポーツ立県の推進に加え、サイクリングしまなみ2020の開催や国際定期路線の拡充等によるインバウンド受入態勢の充実を図るとともに、農林水産業の体質強化と本県ブランド製品の販路拡大、官民共同で創設した子どもの愛顔応援ファンด์を活用した子育て支援施策の充実などの重要課題にも的確に対応するほか、国の経済対策に係る補正予算に即応して防災・減災対策などに取り組む2月補正予算とあわせて切れ目のない対策を講じることとした。

編成に当たっては、県民のニーズや県議会各会派の要望も踏まえながら、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源を愛顔枠や防災・減災強化枠に積極的に投入するなど、メリハリの利いた予算編成を行うこととした。

◎具体的な予算編成方針については

○西日本豪雨災害からの創造的復興

1 愛顔を取り戻す生活再建支援

今なお仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災者の見守り支援や相談を通じた心のケアのほか、被災児童生徒に対する就学等の支援に、引き続き全力で取り組むとともに、仮設施設で運営している野村保育所の通常運営再開に向けた移転改築を支援することとした。

2 安心して暮らせる防災機能の強化

豪雨災害の検証結果等を踏まえ、災害時の避難所の円滑な運営に向けて、避難所ごとの運営マニュアルの策定支援に取り組むとともに、発災直後から被災地できめ細かな支援活動が行えるよう行政や社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等との連携体制を構築するほか、住民の迅速な避難につながるよう戸別受信機や屋外放送設備の整備に取り組む市町への支援に加え、高度化された災害情報システムの構築を行うこととした。

また、肱川水系治水対策の目標を10年前倒しするとともに、新たな整備計画に基づく堤防整備を集中的に実施するほか、激甚な災害が発生する地域において、再度災害防止のための砂防施設の整備や治山工事を行うこととした。

3 活力と賑わいを創出する産業復興

移転先の造成工事の影響でグループ補助金の申請手続きが遅れている事業者等への支援や、柑橘園地の再編復旧と柑橘農家の早期復興に向けた支援に引き続き全力で取り組むとともに、被害の大きかった南予地域を周遊する観光バスを継続運行して誘客促進を図るほか、復興への歩みを進めている被災地を元気づけ、活力と賑わいを創出するため、地元から要望のあった南予復興イベントの開催準備に取り組むこととした。

○愛顔あふれる愛媛づくり（第3ステージ）

1 デジタル技術を活用した新たな施策展開

(1) 5G活用に向けた医療の充実や産業の振興

AIやIoT等の先進技術はもとより、本年から商用サービスが開始される5Gをはじめとする急速なデジタルシフトによる社会経済情勢への変化にも迅速かつ的確に対応するため、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るための総合戦略の策定に取り組むとともに、医師不足地域の医療体制の確保を図るため、愛南地域を対象に5Gを活用した遠隔医療支援システムの構築を進めるほか、映像伝送機能を付加した広域災害・救急等医療情報システムの整備を推進することとした。

また、県内企業による5G対応の製品開発に必要な実験環境を他の都道府県の公設試験研究機関に先駆けて、産業技術研究所内に整備するほか、5G通信網の整備を見据えて、農業や畜産現場と県の機関をネットワークで結び、リアルタイムに助言・指導が行えるシステム開発にも取り組むこととした。

(2) デジタル戦略の推進

更なる実需の創出に向け、デジタルマーケティングの導入促進と取得したデータの効果的な活用による情報発信の高度化を図りながら、プロモーション動画の国内外への配信を通じて、県産品の販路拡大や、インバウンドを中心とした観光客、サイクリストの誘客促進に取り組むこととした。

2 雇用、経済に愛顔を

(1) 戦略的な営業活動の展開

ターゲットを明確にした効果的な営業活動を展開するため、ポータルサイト「愛媛百貨選」の機能強化を図るとともに、優れた技術力を有する県内ものづくり企業の知名度向上や販路拡大を支援するため、スゴ技企業と国内外の大手企業とのビジネスマッチングを行うこととした。

また、東アジアや北米等で柑橘をはじめとする青果物や媛すぎ・媛ひのきの構造材商品の輸出促進に向けた販路開拓を展開するほか、北米等への愛南産養殖マダイの輸出拡大に向けた計画策定や施設整備を支援することとした。

(2) 活力ある産業づくり

中小企業者等の経営の安定化や新規創業等を図るため、資金需要に応じた融

資枿を確保するとともに、県内ものづくり企業の新製品・新技術の開発を支援するほか、創業した企業に対して地域課題の解決につながるビジネスプランの早期事業化などの創業支援を推進することとした。

また、コンテナ貨物量の増加に対応するため、三島川之江港にガントリークレーンを整備することとした。

(3) 産業を担う人づくり

中高生にスゴ技企業等の魅力を発信し、県内就職に向けた意識醸成を図るとともに、県外学生を対象に県内企業でのインターンシップを進めるほか、就職氷河期世代を対象に職業能力の向上に向けた意識啓発を通じて安定した就労を促進するなど、中小企業の人材確保を支援することとした。

また、中学生による5日間の職場体験学習を実施して勤労観や職業観の育成を図り、将来の地元就職を促進するとともに、職業学科等を設置している高校と地元産業界等が連携して、地域産業を支える専門的職業人の育成に取り組むほか、令和3年度に本県で開催される若年者ものづくり競技大会に向けた選手強化を支援することとした。

さらに、人材不足が顕著な農林業や介護分野において、外国人技能実習生や留学生の受入体制の整備促進と技能向上を支援することとした。

(4) 愛媛ブランドの確立

県産農林水産物の更なる知名度向上や販路拡大を図るため、首都圏や県内での県開発のオリジナルブランド製品のPR活動やレストランで県産食材を使用したフェアを実施するとともに、「ひめの凜」や「愛媛あかね和牛」、「媛スマ」の生産拡大とブランド確立に向けた取組みを支援することとした。

(5) 農林水産業の振興

担い手対策として、JAが取り組む新規就農者の育成支援や、新規就農者を受け入れる集落営農法人の育成に取り組むとともに、県産材の需要拡大を図るため、民間事業者によるCLT建築物の建設や設計を促進するほか、水産業の振興や漁村活性化のけん引役となる本年4月に設立される県1漁協に対して経営基盤の強化に向けた支援を行うこととした。

また、アコヤガイへい死の原因究明と強い貝づくりに全力で取り組むとともに、愛南町が実施するアコヤガイ稚貝の増産に向けた施設改修を支援するほか、真珠産業の高収益化を図るための振興計画の策定と県産真珠の販路拡大を推進することとした。

(6) 交通ネットワークの整備

県民の暮らしや経済活動に欠かせない公共交通の充実を図るため、本県の空の玄関口である松山空港の更なる利用拡大に向けたエアポートセールスの強化に取り組むとともに、四国新幹線の早期実現を目指して、県内主要駅等での啓発活動を実施するなど、機運醸成を図ることとした。

また、地域経済の活性化や災害時の緊急輸送道路を確保するため、地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道の建設を着実に進めるほか、上島地域の離島性を解消して地域の一体化を図るための岩城橋の整備を推進することとした。

3 お年寄りや障がい者に愛顔を

(1) 医療体制の充実

県内の医師不足及び地域間の医師偏在の解消を図るため、県内外の医療機関を退職する医師と県内の医療機関とのマッチングを支援するプラチナドクターバンクを創設するほか、特に不足している産科医の確保に向けた奨学金制度を新設することとした。また、効果的に生活習慣の改善を図るため、国民健康保険加入者を対象に健診データ等を活用したスマホ健康アプリの導入に取り組むとともに、県立新居浜病院の建替整備を進めて、東予地域の拠点病院の機能強化を図ることとした。

(2) 支え合う福祉社会づくり

人材不足に直面する介護分野の労働環境の改善と業務効率化を図るため、AIを活用したケアプランの策定やICT機器の導入を支援するとともに、急増する児童虐待の防止に向け、小児患者に対応する拠点病院を中心とした児童虐待防止ネットワークを形成して、医療従事者の虐待に対する対応力の向上に取り組むほか、発達障がい児への支援ニーズの高まりを踏まえ、発達障がい専門の医療機関同士のネットワークを構築することにより、支援体制の強化を図ることとした。

また、障がい者の芸術文化活動の機会拡大を図るため、障がい者芸術文化祭を開催するほか、障がい者の民間企業等への就労を支援するため、県にチャレンジ職員を雇用して就労経験を積む機会を提供するえひめチャレンジオフィスの運営を拡充することとした。

4 子どもたちや女性に愛顔を

(1) 結婚・出産・子育て支援の充実

少子化対策として、独身男女への出会いの場の提供や未婚者を持つ親への相談会の開催等を行うえひめ結婚支援センターの機能強化を図ることとした。

また、社会全体で次代を担う子どもたちを応援していくため、民間からの寄附と同額を県が拠出する仕組みで創設した「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、子どもの居場所づくりや、第2子以降の出生世帯への紙おむつ購入の支援、認定フリースクールへの支援による多様な教育機会の確保など、愛媛オリジナルの子育て支援施策の充実に取り組むこととした。

(2) 教育の充実と文化の振興

確かな学力の育成と定着に加え、グローバル化の進展等に対応していくため、中学生の英語力向上等の課題克服を図る学力向上対策を推進するとともに、高校生が地域の課題を語り合い、解決に向け主体的に行動する機運を醸成す

るため、先進的な教育活動の発表や意見交換を行うコンソーシアムを開催するほか、私立学校の経営安定化と保護者の負担軽減のため、運営費の補助を行うこととした。

また、四国中央市内の児童生徒や保護者の負担軽減を図るため、同市に新居浜特別支援学校の分校を整備するほか、インターネット利用環境の拡大により、氾濫するネット情報を児童生徒が主体的に取捨選択できる能力等を育成する学習用アプリを開発することとした。

さらに、映像文化の振興を図るため、愛媛国際映画祭を開催して地域の活性化にもつなげるとともに、「愛顔」あふれる感動作品を全国に発信し、本県が提唱する「愛顔」の浸透と本県のイメージアップを図るほか、子どもの芸術を愛する心を育むため、2年ぶりとなる子ども芸術祭を開催するなど、芸術文化の振興に取り組むこととした。

(3) スポーツ立県の推進

東京オリンピック・パラリンピックの大会機運の醸成を図るため、全国を巡回する聖火リレー等の開催のほか、各国代表チームの事前合宿の受入れや県民との交流事業に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック直後の9月中・下旬に、本県初となる「日本スポーツマスターズ2020愛媛大会」を開催し、国体レガシーを生かしたおもてなしを通じて、愛媛ファンの獲得を図ることとした。

また、優れた競技力と指導力を持つスポーツ専門員を活用した競技力向上対策に取り組むとともに、国際大会で活躍できる日本代表選手の輩出を目指して、ジュニアアスリートの発掘や育成を強化するほか、令和4年度に四国で開催される全国高校総体の本県実施競技の円滑な運営に向けた準備に着手することとした。

さらに、障がい者と健常者が共に参加して交流を深められるeスポーツの振興に加え、野球の聖地としての地位を確立するため、「愛・野球博」を継続開催し、野球王国愛媛の認知度向上と交流人口の拡大を図ることとした。

(4) 持続可能な地域づくり

本県への更なる移住者の呼び込みと定住を促進していくため、求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用して、県内の潜在労働力や県外の移住希望者と県内事業者との雇用・移住マッチングを促進するとともに、デジタルマーケティングによる移住潜在層等への情報発信を強化することとした。

また、移住希望者を対象に移住候補地で仕事を実体験できる機会の提供に取り組むほか、大都市での移住フェアの開催や地域おこし協力隊ネットワークを核とした移住者の受入態勢等の強化にも取り組むこととした。

(5) 参画と協働による地域社会づくり

市町等が自らの創意工夫により取り組む特色ある地域づくりへの支援を行うほか、女性を応援する先進的な県を目指して、ひめボス宣言事業所の新規

拡大や自主目標達成に向けたフォローアップを推進するなど、意欲ある女性が活躍できる環境を整備することとした。

5 観光に愛顔を

(1) 自転車新文化の拡大・深化

「サイクリストの聖地」しまなみ海道を舞台に、2年ぶりの国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2020」を本年10月に3,500人規模で開催するとともに、サイクリングパラダイス愛媛の実現に向けて、総合的・戦略的にサイクリングによる交流人口の拡大や地域活性化を図るほか、愛媛を発着点とした四国一周サイクリングの認知度向上に向けたプロモーション活動に取り組むこととした。

また、シニアや女性層の獲得によるサイクリストの裾野拡大を図るため、自転車メーカー等と連携したE-BIKEの普及促進と、新たに佐田岬エリアでの利用環境の整備を進めるほか、しまなみ海道サイクリングルートの走行環境の整備等に取り組むこととした。

(2) 観光振興と愛媛の魅力発信

世界7大サイクリングコースとして紹介され、昨年には全国初のナショナルサイクルルートにも指定されたしまなみ海道において、随一の雄大な景観を誇る来島海峡大橋に一層のスポットを当てることにより、本県側エリアの更なる魅力発信に取り組むこととし、撮影スポットの設置やサイクリストのマナー向上を図るなど、同エリアの観光誘客を促進することとした。

また、「疲れたら、愛媛。」のキャッチコピーを活用した大都市圏での観光PRによる誘客促進や、スポーツをテーマとした統一コンセプト「まじめ」の効果的なプロモーション活動等を通じて、地域の活性化を図ることとした。

さらに、えひめこどもの城でのジップライン等の大型遊具の整備や、隣接するとべ動物園等との連携による魅力向上に取り組むほか、えひめ森林公園についても、新たな魅力発掘に向けた検討に着手することとした。

(3) 国際観光・交流の推進

インバウンド需要を本県に取り込んで地域の活性化につなげていくために、本年4月から増便される台湾便をはじめとする国際定期路線の安定運航に向けたイン・アウト両面からの利用促進を図るとともに、大型クルーズ船の受入態勢の整備と更なる誘致活動を推進するほか、オリンピック・パラリンピック等を契機に、近隣県や鉄道・旅行会社等と連携したインバウンドの誘客促進や香港・東南アジアへのプロモーション活動の強化に取り組むこととした。

6 地域の安全・安心に愛顔を

(1) 防災・減災基盤の整備

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、地域住民の避難や孤立集落化の回

避、緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路の改良や危険箇所
の解消、橋りょうの耐震補強等に取り組むほか、伊方原発の避難道路の整備
や、周辺地域における道路安全施設の整備等を進めることとした。

また、豪雨災害等による浸水や洪水に備え、河川堤防や水門・樋門の緊急
補強をはじめ、県管理ダムの堆砂対策を実施するとともに、津波被害等を防
止するため、護岸補強等の海岸保全施設の改良、災害発生時に必要となる港
湾施設の機能強化、がけ崩れ防災対策や緊急的に対策が必要な砂防施設の機
能強化を図ることとした。

さらに、西日本豪雨災害を契機として見直された防災重点ため池について、
耐震調査や耐震対策工事等を行うこととした。

(2) 地域防災力・避難対策の充実

災害時の自助・共助による地域の防災力の一層の向上を図るため、自主防
災組織や各組織・団体等の構成員を対象に防災士の養成を促進するとともに、
機能別消防団員及び女性消防団員の確保対策に取り組むほか、隣接する市町
消防団の合同訓練を通じ、消防団の広域協力体制を構築することとした。

また、南海トラフ地震臨時情報を活用した防災体制を強化するため、情報伝
達訓練や臨時情報制度の周知を図る説明会を開催することとした。

(3) 公共施設等の耐震化対策の推進

災害時の防災拠点となる県庁第二別館の建替えに向けた設計調査に取り組
むとともに、議事堂の耐震化に向けた実施設計を行うほか、老朽化が進んで
いる大洲庁舎や衛生環境研究所の建替整備を進めることとした。

(4) 警察施設の耐震化等

県都松山市の中心部を管轄し、災害時の活動拠点となる松山東警察署の建
替整備を進めるとともに、久万高原警察署の耐震改修工事を行うほか、津波
により浸水する危険性が高い八幡浜警察署の非常用発電設備の移設等に着手
することとした。

(5) 原子力防災対策の充実

原子力災害時の住民避難の実効性向上を図るため、伊方町内の避難経路の
機能向上を進めるとともに、ドローンを活用した複合災害への対応力の強化
を図るため、職員対象のドローン運用研修の開催や更なる活用に向けた検討
を行うこととした。

また、平常時における環境放射線等のモニタリング体制を強化するため、
大気中の放射性物質濃度を迅速に把握する機器等を整備することとした。

(6) 安心で魅力あるまちづくり

肱川流域における治水効果の早期発現と清流の復活に向けて、山鳥坂ダム
建設事業の促進を図るとともに、J R松山駅付近の連続立体交差事業の高架

本体工事を進めるほか、木造住宅の耐震化を促進するため、市町が取り組む民間木造住宅の耐震改修等を支援することとした。

7 地球に愛顔を

(1) 地球温暖化対策の推進

気候変動の影響による農林水産業等への被害を回避・軽減するため、適応策推進の拠点整備や調査研究を実施するとともに、家庭用燃料電池等について、市町と連携して導入を促進するほか、水素エネルギー等の導入可能性調査を実施するなど、新エネルギーの普及啓発に取り組むこととした。

(2) 環境と調和した暮らしづくり

プラスチックごみの削減を図るため、海洋プラスチックごみ削減に向けた実態調査やプラスチック代替製品の普及促進等に取り組むとともに、食品ロス削減に向けた推進計画の策定やフードバンク活動の普及促進を図るほか、広大な森林環境の保全に向け、市町が森林所有者からの委託により森林を管理する「新たな森林管理システム」を市町と連携して推進することとした。

8 効率的かつ効果的な行政運営

総務系事務の集約化・外部委託等による業務の効率化に取り組み、本県の働き方改革を推進するとともに、定型的な業務についてソフトウェアロボットの活用により自動化するRPAを導入することで効率化を図り、行政サービスの一層の充実を目指すこととした。

◎ この結果

令和2年度当初予算の総額は、

一般会計	6, 430億5, 000万円	(前年度当初 6, 440億円)
特別会計	2, 576億3, 700万円	(前年度当初 2, 693億4, 500万円)
企業会計	724億 500万円	(前年度当初 647億7, 500万円)
合 計	9, 730億9, 200万円	(前年度当初 9, 781億2, 000万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	9億5, 000万円の減	(0. 15%の減)
特別会計	117億 800万円の減	(4. 35%の減)
企業会計	76億3, 000万円の増	(11. 78%の増)
合 計	50億2, 800万円の減	(0. 51%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	872億4, 400万円															
負担金、寄附金等	41億5, 600万円															
その他の特定財源	678億9, 800万円															
一般財源	4, 837億5, 200万円															
<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">県</td> <td style="padding-left: 5px;">税</td> <td style="padding-left: 5px;">1, 531億円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">地方消費税清算金</td> <td style="padding-left: 5px;"></td> <td style="padding-left: 5px;">613億 700万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">地方交付税</td> <td style="padding-left: 5px;"></td> <td style="padding-left: 5px;">1, 680億円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">県</td> <td style="padding-left: 5px;">債</td> <td style="padding-left: 5px;">615億5, 800万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">そ の 他</td> <td style="padding-left: 5px;"></td> <td style="padding-left: 5px;">397億8, 700万円</td> </tr> </table>	県	税	1, 531億円	地方消費税清算金		613億 700万円	地方交付税		1, 680億円	県	債	615億5, 800万円	そ の 他		397億8, 700万円	
県	税	1, 531億円														
地方消費税清算金		613億 700万円														
地方交付税		1, 680億円														
県	債	615億5, 800万円														
そ の 他		397億8, 700万円														

である。